

小樽市共生型訪問介護相当サービス(A3:独自/定率)サービスコード表(指定居宅介護事業所が行う場合×70%)

小樽市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用。

【自己負担割合1割(給付率90%)】

指定居宅介護事業者で障害者居宅介護従事者基礎研修課程修了者等により行われる場合 ×70%

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率90%	算定単位	支給限度 額対象区 分			
A3 1601	訪問型サービスⅠ	ロ 訪問型サービス費(Ⅰ)	1176単位×70%	823単位	740	1月につき	○	
A3 1602	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	823単位×90%	741単位	666	○	
A3 1603	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39単位×70%	27単位	24	1日につき	○
A3 1604	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	27単位×90%	24単位	21	○	
A3 1605	訪問型サービスⅡ	ホ 訪問型サービス費(Ⅱ)	2349単位×70%	1644単位	1,479	1月につき	○	
A3 1606	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1644単位×90%	1475単位	1,332	○	
A3 1607	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77単位×70%	54単位	48	1日につき	○
A3 1608	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	54単位×90%	49単位	44	○	
A3 1609	訪問型サービスⅢ	チ 訪問型サービス費(Ⅲ)	3727単位×70%	2609単位	2,348	1月につき	○	
A3 1610	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2609単位×90%	2348単位	2,113	○	
A3 1611	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123単位×70%	86単位	77	1日につき	○
A3 1612	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	86単位×90%	77単位	69	○	
A3 1613	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	×	
A3 1614	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	×	
A3 1615	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	×	
A3 1616	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	×	
A3 1617	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき	×	
A3 1618	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	×	
A3 1619	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	180	1月につき	○	
A3 1620	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90		○	
A3 1621	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	180		○	

端数調整加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率90%	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A3 1640	訪問型サービス端数調整加算1	端数調整加算		1	1月につき	×
A3 1641	訪問型サービス端数調整加算2		2	×		
A3 1642	訪問型サービス端数調整加算3		3	×		
A3 1643	訪問型サービス端数調整加算4		4	×		
A3 1644	訪問型サービス端数調整加算5		5	×		
A3 1645	訪問型サービス端数調整加算6		6	×		
A3 1646	訪問型サービス端数調整加算7		7	×		
A3 1647	訪問型サービス端数調整加算8		8	×		
A3 1648	訪問型サービス端数調整加算9		9	×		
A3 1649	訪問型サービス端数調整加算10		10	×		
A3 1650	訪問型サービス端数調整加算11		11	×		
A3 1651	訪問型サービス端数調整加算12		12	×		
A3 1652	訪問型サービス端数調整加算13		13	×		
A3 1653	訪問型サービス端数調整加算14		14	×		
A3 1654	訪問型サービス端数調整加算15		15	×		
A3 1655	訪問型サービス端数調整加算16		16	×		
A3 1656	訪問型サービス端数調整加算17		17	×		
A3 1657	訪問型サービス端数調整加算18		18	×		
A3 1658	訪問型サービス端数調整加算19		19	×		
A3 1659	訪問型サービス端数調整加算20		20	×		

処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率90%	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A3 1680	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-1	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目1601の場合	100	1月につき	×
A3 1681	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-2		項目1602の場合	90	×	
A3 1682	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-3		項目1605の場合	202	×	
A3 1683	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-4		項目1606の場合	181	×	
A3 1684	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-5		項目1609の場合	321	×	
A3 1685	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-6		項目1610の場合	288	×	
A3 1686	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-7		項目1619の場合	24	×	
A3 1687	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-8		項目1620の場合	11	×	
A3 1688	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-9		項目1621の場合	24	×	
A3 1689	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-1		(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	項目1601の場合	73	×
A3 1690	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-2			項目1602の場合	66	×
A3 1691	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-3			項目1605の場合	147	×
A3 1692	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-4			項目1606の場合	133	×
A3 1693	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-5			項目1609の場合	234	×
A3 1694	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-6			項目1610の場合	210	×
A3 1695	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-7			項目1619の場合	18	×
A3 1696	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-8			項目1620の場合	9	×
A3 1697	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-9			項目1621の場合	18	×
A3 1698	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-1			(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	項目1601の場合	40
A3 1699	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-2	項目1602の場合	36		×	
A3 1700	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-3	項目1605の場合	81		×	
A3 1701	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-4	項目1606の場合	72		×	
A3 1702	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-5	項目1609の場合	128		×	
A3 1703	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-6	項目1610の場合	116		×	
A3 1704	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-7	項目1619の場合	9		×	
A3 1705	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-8	項目1620の場合	4		×	
A3 1706	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-9	項目1621の場合	9		×	
A3 1707	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-1	(Ⅳ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	項目1601の場合		36	×
A3 1708	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-2		項目1602の場合	32	×	
A3 1709	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-3		項目1605の場合	72	×	
A3 1710	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-4		項目1606の場合	64	×	
A3 1711	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-5		項目1609の場合	115	×	
A3 1712	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-6		項目1610の場合	104	×	
A3 1713	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-7		項目1619の場合	8	×	
A3 1714	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-8		項目1620の場合	3	×	
A3 1715	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-9		項目1621の場合	8	×	
A3 1716	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(Ⅴ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	項目1601の場合	32	×
A3 1717	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-2	項目1602の場合		28	×	
A3 1718	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-3	項目1605の場合		64	×	
A3 1719	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-4	項目1606の場合		57	×	
A3 1720	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-5	項目1609の場合		102	×	
A3 1721	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-6	項目1610の場合		92	×	
A3 1722	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-7	項目1619の場合		7	×	
A3 1723	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-8	項目1620の場合		3	×	
A3 1724	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-9	項目1621の場合		7	×	

**特定処遇改善加算**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率90%	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A3	1750 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	項目1601の場合	1月につき	×	
A3	1751 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-2			項目1602の場合		×	
A3	1752 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-3			項目1605の場合		×	
A3	1753 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-4			項目1606の場合		×	
A3	1754 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-5			項目1609の場合		×	
A3	1755 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-6			項目1610の場合		×	
A3	1756 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-7			項目1619の場合		×	
A3	1757 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-8			項目1620の場合		×	
A3	1758 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-9			項目1621の場合		×	
A3	1759 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-1			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		項目1601の場合	×
A3	1760 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-2					項目1602の場合	×
A3	1761 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-3					項目1605の場合	×
A3	1762 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-4					項目1606の場合	×
A3	1763 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-5					項目1609の場合	×
A3	1764 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-6					項目1610の場合	×
A3	1765 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-7					項目1619の場合	×
A3	1766 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-8					項目1620の場合	×
A3	1767 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-9					項目1621の場合	×

小樽市共生型訪問介護相当サービス(A3:独自/定率)サービスコード表(指定居宅介護事業所が行う場合×70%)

小樽市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用。

【自己負担割合2割(給付率80%)】

指定居宅介護事業者で障害者居宅介護従事者基礎研修課程修了者等により行われる場合 ×70%

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率80%	算定単位数	支給限度 額対象区 分
A3 1801	訪問型サービスⅠ	ロ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	1176単位×70% 823単位	658	1月につき ○
A3 1802	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	823単位×90% 741単位	592	○
A3 1803	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	39単位×70% 27単位	21	1日につき ○
A3 1804	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	27単位×90% 24単位	19	○
A3 1805	訪問型サービスⅡ	ホ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	2349単位×70% 1644単位	1,315	1月につき ○
A3 1806	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1644単位×90% 1475単位	1,184	○
A3 1807	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	77単位×70% 54単位	43	1日につき ○
A3 1808	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	54単位×90% 49単位	39	○
A3 1809	訪問型サービスⅢ	チ 訪問型 サービス費 (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	3727単位×70% 2609単位	2,087	1月につき ○
A3 1810	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2609単位×90% 2348単位	1,878	○
A3 1811	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	123単位×70% 86単位	68	1日につき ○
A3 1812	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	86単位×90% 77単位	61	○
A3 1813	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき ×
A3 1814	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき ×
A3 1815	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき ×
A3 1816	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき ×
A3 1817	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき ×
A3 1818	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき ×
A3 1819	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	160	1月につき ○
A3 1820	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	80	○
A3 1821	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	160	○

端数調整加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率80%	算定単位数	支給限度 額対象区 分
A3 1840	訪問型サービス端数調整加算1	端数調整加算		1	1月につき ×
A3 1841	訪問型サービス端数調整加算2			2	×
A3 1842	訪問型サービス端数調整加算3			3	×
A3 1843	訪問型サービス端数調整加算4			4	×
A3 1844	訪問型サービス端数調整加算5			5	×
A3 1845	訪問型サービス端数調整加算6			6	×
A3 1846	訪問型サービス端数調整加算7			7	×
A3 1847	訪問型サービス端数調整加算8			8	×
A3 1848	訪問型サービス端数調整加算9			9	×
A3 1849	訪問型サービス端数調整加算10			10	×
A3 1850	訪問型サービス端数調整加算11			11	×
A3 1851	訪問型サービス端数調整加算12			12	×
A3 1852	訪問型サービス端数調整加算13			13	×
A3 1853	訪問型サービス端数調整加算14			14	×
A3 1854	訪問型サービス端数調整加算15			15	×
A3 1855	訪問型サービス端数調整加算16			16	×
A3 1856	訪問型サービス端数調整加算17			17	×
A3 1857	訪問型サービス端数調整加算18			18	×
A3 1858	訪問型サービス端数調整加算19			19	×
A3 1859	訪問型サービス端数調整加算20			20	×

処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率80%	算定単位数	支給限度 額対象区 分		
A3 1880	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数数の137/1000 加算	項目1801の場合	89	1月につき ×	
A3 1881	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-2			項目1802の場合	80	×	
A3 1882	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-3			項目1805の場合	180	×	
A3 1883	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-4			項目1806の場合	161	×	
A3 1884	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-5			項目1809の場合	285	×	
A3 1885	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-6			項目1810の場合	256	×	
A3 1886	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-7			項目1819の場合	21	×	
A3 1887	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-8			項目1820の場合	10	×	
A3 1888	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-9			項目1821の場合	21	×	
A3 1889	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-1			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数数の100/1000 加算	項目1801の場合	65	×
A3 1890	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-2				項目1802の場合	59	×
A3 1891	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-3				項目1805の場合	131	×
A3 1892	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-4				項目1806の場合	118	×
A3 1893	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-5				項目1809の場合	208	×
A3 1894	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-6				項目1810の場合	187	×
A3 1895	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-7				項目1819の場合	16	×
A3 1896	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-8				項目1820の場合	8	×
A3 1897	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-9				項目1821の場合	16	×
A3 1898	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-1				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数数の55/1000 加算	項目1801の場合	36
A3 1899	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-2	項目1802の場合	32			×	
A3 1900	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-3	項目1805の場合	72			×	
A3 1901	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-4	項目1806の場合	64			×	
A3 1902	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-5	項目1809の場合	114			×	
A3 1903	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-6	項目1810の場合	103			×	
A3 1904	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-7	項目1819の場合	8			×	
A3 1905	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-8	項目1820の場合	4			×	
A3 1906	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-9	項目1821の場合	8			×	
A3 1907	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-1	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	項目1801の場合			32	×
A3 1908	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-2		項目1802の場合	28		×	
A3 1909	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-3		項目1805の場合	64		×	
A3 1910	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-4		項目1806の場合	57		×	
A3 1911	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-5		項目1809の場合	102		×	
A3 1912	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-6		項目1810の場合	92		×	
A3 1913	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-7		項目1819の場合	7		×	
A3 1914	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-8		項目1820の場合	3		×	
A3 1915	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-9		項目1821の場合	7		×	
A3 1916	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	項目1801の場合		28	×
A3 1917	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-2			項目1802の場合	25	×	
A3 1918	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-3			項目1805の場合	57	×	
A3 1919	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-4			項目1806の場合	51	×	
A3 1920	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-5			項目1809の場合	91	×	
A3 1921	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-6			項目1810の場合	82	×	
A3 1922	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-7			項目1819の場合	6	×	
A3 1923	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-8			項目1820の場合	3	×	
A3 1924	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-9			項目1821の場合	6	×	

**特定処遇改善加算**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率80%	算定単位	支給限度 額対家区 分	
A3 1950	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	項目1801の場合	1月につき	×	
A3 1951	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-2			項目1802の場合		×	
A3 1952	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-3			項目1805の場合		×	
A3 1953	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-4			項目1806の場合		×	
A3 1954	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-5			項目1809の場合		×	
A3 1955	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-6			項目1810の場合		×	
A3 1956	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-7			項目1819の場合		×	
A3 1957	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-8			項目1820の場合		×	
A3 1958	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-9			項目1821の場合		×	
A3 1959	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-1			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		項目1801の場合	×
A3 1960	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-2					項目1802の場合	×
A3 1961	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-3					項目1805の場合	×
A3 1962	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-4					項目1806の場合	×
A3 1963	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-5					項目1809の場合	×
A3 1964	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-6					項目1810の場合	×
A3 1965	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-7					項目1819の場合	×
A3 1966	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-8					項目1820の場合	×
A3 1967	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-9					項目1821の場合	×

**小樽市共生型訪問介護相当サービス(A3:独自/定率)サービスコード表(指定居宅介護事業所が行う場合×70%)**

小樽市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用。

**【自己負担割合3割(給付率70%)】**

指定居宅介護事業者で障害者居宅介護従事者基礎研修課程修了者等により行われる場合 ×70%

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率70%	算定単位数	支給限度 額対象区 分	
A3 2001	訪問型サービスⅠ	ロ 訪問型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1176単位×70%	823単位	1月につき	
A3 2002	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	823単位×90%	741単位	〇
A3 2003	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39単位×70%	27単位	1日につき
A3 2004	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	27単位×90%	24単位	〇
A3 2005	訪問型サービスⅡ	ホ 訪問型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2349単位×70%	1644単位	1月につき	
A3 2006	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1644単位×90%	1475単位	〇
A3 2007	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	54単位×70%	37単位	1日につき
A3 2008	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	54単位×90%	49単位	〇
A3 2009	訪問型サービスⅢ	チ 訪問型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3727単位×70%	2609単位	1月につき	
A3 2010	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2609単位×90%	2348単位	〇
A3 2011	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123単位×70%	86単位	1日につき
A3 2012	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	86単位×90%	77単位	〇
A3 2013	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A3 2014	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A3 2015	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A3 2016	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A3 2017	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1日につき	
A3 2018	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A3 2019	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	140	〇	
A3 2020	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70	〇
A3 2021	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	140	〇

**端数調整加算**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率70%	算定単位数	支給限度 額対象区 分
A3 2040	訪問型サービス端数調整加算1	端数調整加算		1	×
A3 2041	訪問型サービス端数調整加算2			2	×
A3 2042	訪問型サービス端数調整加算3			3	×
A3 2043	訪問型サービス端数調整加算4			4	×
A3 2044	訪問型サービス端数調整加算5			5	×
A3 2045	訪問型サービス端数調整加算6			6	×
A3 2046	訪問型サービス端数調整加算7			7	×
A3 2047	訪問型サービス端数調整加算8			8	×
A3 2048	訪問型サービス端数調整加算9			9	×
A3 2049	訪問型サービス端数調整加算10			10	×
A3 2050	訪問型サービス端数調整加算11			11	×
A3 2051	訪問型サービス端数調整加算12			12	×
A3 2052	訪問型サービス端数調整加算13			13	×
A3 2053	訪問型サービス端数調整加算14			14	×
A3 2054	訪問型サービス端数調整加算15			15	×
A3 2055	訪問型サービス端数調整加算16			16	×
A3 2056	訪問型サービス端数調整加算17			17	×
A3 2057	訪問型サービス端数調整加算18			18	×
A3 2058	訪問型サービス端数調整加算19			19	×
A3 2059	訪問型サービス端数調整加算20			20	×

**処遇改善加算**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率70%	算定単位数	支給限度 額対象区 分	
A3 2080	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目2001の場合	78	1月につき
A3 2081	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-2			項目2002の場合	70	×
A3 2082	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-3			項目2005の場合	157	×
A3 2083	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-4			項目2006の場合	141	×
A3 2084	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-5			項目2009の場合	249	×
A3 2085	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-6			項目2010の場合	224	×
A3 2086	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-7			項目2019の場合	18	×
A3 2087	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-8			項目2020の場合	9	×
A3 2088	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-9			項目2021の場合	18	×
A3 2089	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-1			(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	項目2001の場合	57
A3 2090	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-2		項目2002の場合		51	×
A3 2091	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-3		項目2005の場合		114	×
A3 2092	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-4		項目2006の場合		103	×
A3 2093	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-5		項目2009の場合		182	×
A3 2094	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-6		項目2010の場合		163	×
A3 2095	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-7		項目2019の場合		14	×
A3 2096	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-8		項目2020の場合		7	×
A3 2097	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-9		項目2021の場合		14	×
A3 2098	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-1		(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		項目2001の場合	31
A3 2099	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-2			項目2002の場合	28	×
A3 2100	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-3	項目2005の場合		63	×	
A3 2101	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-4	項目2006の場合		56	×	
A3 2102	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-5	項目2009の場合		100	×	
A3 2103	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-6	項目2010の場合		90	×	
A3 2104	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-7	項目2019の場合		7	×	
A3 2105	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-8	項目2020の場合		3	×	
A3 2106	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-9	項目2021の場合		7	×	
A3 2107	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-1	(Ⅳ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		項目2001の場合	28	×
A3 2108	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-2		項目2002の場合	25	×	
A3 2109	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-3		項目2005の場合	56	×	
A3 2110	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-4		項目2006の場合	50	×	
A3 2111	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-5		項目2009の場合	89	×	
A3 2112	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-6		項目2010の場合	81	×	
A3 2113	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-7		項目2019の場合	6	×	
A3 2114	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-8		項目2020の場合	2	×	
A3 2115	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-9		項目2021の場合	6	×	
A3 2116	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(Ⅴ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	項目2001の場合	25	×
A3 2117	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-2	項目2002の場合		22	×	
A3 2118	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-3	項目2005の場合		50	×	
A3 2119	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-4	項目2006の場合		44	×	
A3 2120	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-5	項目2009の場合		79	×	
A3 2121	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-6	項目2010の場合		72	×	
A3 2122	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-7	項目2019の場合		5	×	
A3 2123	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-8	項目2020の場合		2	×	
A3 2124	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-9	項目2021の場合		5	×	

**特定処遇改善加算**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率70%	算定単位	支給限度 額対象区 分				
A3	2150	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき	×				
A3	2151	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-2					項目2001の場合	35	×	
A3	2152	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-3					項目2002の場合	32	×	
A3	2153	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-4					項目2005の場合	72	×	
A3	2154	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-5					項目2006の場合	65	×	
A3	2155	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-6					項目2009の場合	114	×	
A3	2156	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-7					項目2010の場合	102	×	
A3	2157	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-8					項目2019の場合	8	×	
A3	2158	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-9					項目2020の場合	4	×	
A3	2159	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-1					項目2021の場合	8	×	
A3	2160	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-2					(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	項目2001の場合	23	×
A3	2161	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-3						項目2002の場合	21	×
A3	2162	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-4						項目2005の場合	48	×
A3	2163	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-5						項目2006の場合	43	×
A3	2164	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-6						項目2009の場合	76	×
A3	2165	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-7						項目2010の場合	68	×
A3	2166	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-8						項目2019の場合	5	×
A3	2167	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-9						項目2020の場合	2	×
								項目2021の場合	5	×